

## 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成26年度 未来戦略創出会議(第5回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成26年6月5日(木) 15時20分～16時00分
開催場所		第二委員会室(本庁舎4階)
議題		(1)平成26年第2回豊島区議会定例会提出予定案件について (2)新基本計画の策定について (3)平成25年度豊島区各会計仮決算について (4)現庁舎地活用事業のスケジュール変更について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2名)・教育長・政策経営部長・特命政策担当部長・総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育総務部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・シティプロモーション推進室長・総務課長・人事課長
	説明者	現庁舎地活用担当課長・現庁舎地建築担当課長・生活産業課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長・主査

## 審議経過

### (1) 平成 26 年第 2 回豊島区議会定例会提出予定案件について

**各委員：** 資料に基づき、平成 26 年第 2 回豊島区議会定例会提出予定案件について説明。  
⇒提案の通り決定する。

### (2) 新基本計画の策定について

**幹事：** 資料に基づき、新基本計画の策定について説明。

現在の基本計画は、平成 18 年度を初年度とした 10 か年計画を見直した後期基本計画で、その計画期間は平成 23 年度から 27 年度までとなっている。中間期にあたる基本構想の点検を行うとともに、現行基本計画の計画期間が満了する平成 27 年度末までに新たな基本計画を策定するため、今年度よりその作業に着手したい。

まず、条例に基づく「基本構想審議会」を設置する。委員の構成は学識経験者 7 名、区議会議員 5 名、区民 6 名、区職員 3 名の計 21 名とし、任期は、平成 26 年 7 月下旬に予定している諮問の日から、平成 28 年 1 月に予定している答申の日までとしたい。基本構想審議会の審議等を効率的、効果的に進めるため、併行して開催する「政策評価委員会」での現行基本計画の政策に対する評価結果を有効に活用する。また、庁内検討組織である「基本計画策定委員会」を設置し、必要に応じて部会を設けながら全庁を挙げての取り組みとするとともに、現在策定が進められている各分野別計画との十分な連携、調整を図っていく。なお、計画策定にあたっては、区民ニーズを的確に把握するため、区民意識・意向調査を実施し、ワークショップ等を通して区民の意見を幅広く聴取するほか、計画案についてのパブリックコメントの実施や、説明会等を適宜開催し、区民参加の場を設けていきたいと考えている。

今後のスケジュールであるが、7 月に基本計画策定委員会及び基本構想審議会を立ち上げ、区民ワークショップ及び区民意識・意向調査、パブリックコメントなど様々な区民参加の手法を用いながら、基本構想の点検、新基本計画策定の視点等の審議を行い、平成 27 年 1 月に基本構想の改定について審議会から答申を受けたい。来年度は、平成 28 年 1 月の新基本計画審議会答申、3 月の新基本計画策定に向けた各種取り組みを行いたい。

⇒提案のとおり決定する。

### (3) 平成 25 年度豊島区各会計仮決算について

**委員：** 資料に基づき、平成 25 年度豊島区各会計仮決算について説明。

一般会計における歳入歳出差引残額、いわゆる形式収支は 2,704 百万円であり、特別会計を含めた収支の合計は 4,481 百万円である。一般会計について 24 年度と比較すると、収入率が 1.0 ポイントの増、執行率が 1.4 ポイントの増、差引残額が 523 百万円の減となっている。なお、一般会計の歳入歳出差引額から繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支額は 2,655 百万円であり、24 年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 640 百万円である。なお、実質収支額については、昨年度より全額を基金に繰り入れることとなっているため繰越金はない。

**副区長：** この結果を受けた財政調整基金の状況について説明してほしい。

**幹事：** 26 年度当初予算で積み立てることとされている分と、今回繰り入れることとなる繰入金とを合わせた現時点での財政調整基金残高見込み額は、約 136 億円となっている。

⇒報告の通り了承する。

#### (4) 現庁舎地活用事業のスケジュール変更について

**説明者：** 資料に基づき、現庁舎地活用事業のスケジュール変更について説明。

現庁舎地活用事業の審査委員会を、条例による附属機関として今般の第 2 回豊島区議会定例会の議決を経て設置することとしたため、これまで予定していたスケジュールに変更が生じるため報告する。具体的には、現庁舎地活用にあたっての評価基準を 6 月に通知することとしていたが、その予定を 9 月に変更する。合わせて、事業者からの事業プラン提出期間も 9 月から 12 月に変更し、優先交渉権者の選定についても、11 月から来年 3 月に変更する。その後、基本協定の締結、定期借地契約の締結を行い、解体工事及び建設工事を経て、平成 31 年 3 月末日までを目途としていた竣工時期を、平成 31 年度中を目途とするように変更する。

**説明者：** 新区民センターの整備事業についても、新ホール整備事業との連携を図ることとしているため、スケジュールの変更を行う。当初、新区民センターの基本設計は平成 27 年 1 月から開始する予定であったが、変更後の新ホール事業優先交渉権者選定期間に合わせ、平成 27 年 4 月から開始することとする。そのほか、現区民センターの解体工事や生活産業プラザの改修工事期間の精査を行い、新区民センターの竣工時期を当初予定していた平成 30 年度末から平成 31 年度中に変更する。

**区長：** スケジュール変更について、応募事業者にはいつ連絡する予定なのか。

また、今回のスケジュール変更により、応募事業者や区にどういった影響があるのか。

**説明者：** 議会での報告後、1 次審査結果の通知とともに応募事業者へ連絡する予定である。

なお、当初の予定では一次審査から二次審査までの期間が短く、かなりスケジュール的に厳しいという意見が事業者からあったが、今回のスケジュール変更により事業者は検討・作業期間が十分に取れるため、より精確なプランを作ることができ、その提案を受ける区にとっても、良い状況となると考えている。

**区長：** 今回の募集では、我々が考えていたよりも多くの事業者から応募があったが、これは、豊島区が現在、とても注目を集めているということの表れである。本事業は区が大きく変わるプロジェクトのひとつであるから、慎重を期しながら十分に検討を行って、良い結果となるようにしてほしい。

⇒報告の通り了承する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)平成 26 年第 2 回豊島区議会定例会提出予定案件について  (2)新基本計画の策定について  (3)平成 25 年度豊島区各会計仮決算について  (4)現庁舎地活用事業のスケジュール変更について  →(1)・(2)について決定、(3)・(4)について了承</p>
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年第 2 回豊島区議会定例会提出予定案件</li> <li>・新たな基本計画の策定について</li> <li>・平成 25 年度豊島区各会計仮決算調書</li> <li>・新たな現庁舎地活用スケジュール(想定)</li> <li>・新区民センター整備スケジュール</li> <li>・豊島区現庁舎地活用事業 事業者公募プロポーザルスケジュール変更 新旧対照表</li> </ul>